

報告第2号 釧路線における客貨混載の取組について

1 背景・経過

継続的運行が困難となっている釧路線（釧路・根室間都市間バス）は、交通事業者の人員体制や利用者の減少等を踏まえ、令和6年10月から1年間、運行本数を減便して運行しているところがありますが、令和7年10月から令和8年9月まで、現行の2便運行形態を維持し運行することについて、根室市として要請したところです。

一方で、運送収入が減少する中、本路線を維持するために付加価値を生み出すことができないか思案を重ねてきたところ、宅配便を輸送する「客貨混載」について根室市として提案し、その実現可能性について関係者間で検討を進めてきたところ、令和7年4月1日から開始することが決定し、その概要は次のとおり。

2 客貨混載に取組む関係事業者

- ・根室交通株式会社（本社：根室市、代表取締役 岡野将光）
- ・くしろバス株式会社（本社：釧路市、代表取締役社長 深谷晋也）
- ・ヤマト運輸株式会社（道東主管支店：河西郡芽室町、主管支店長 齊藤公平）

3 客貨混載の実施概要

- (1) 開始日：令和7年4月1日（火）より
- (2) 対象路線：根室交通㈱とくしろバス㈱が共同運行する釧路線
平日便「くしろバス本社 12:40 発⇒根室交通有磯営業所着 16:00」を使用
- (3) 実施概要：釧路市に到着する荷物のうち厚岸行きの荷物を上記車両のトランクルームに積み込み輸送し、ヤマト運輸厚岸営業所及び茶内、浜中の停留所で荷物を降ろす。
- (4) 実施効果：
 - ①釧路線の維持存続に向けた新たな収入源の確保
1日あたり 10,000 円 × 247 日（平日） = 2,470,000 円
 - ②CO₂排出量が削減され、環境負荷軽減が図られる。
 - ③関係事業者が同じ路線・時間に労働力とコストをかけて行っている業務を融合することで相乗効果を最大限発揮し、企業価値向上が図られる。